

計画に基づく取組状況について（下水道）

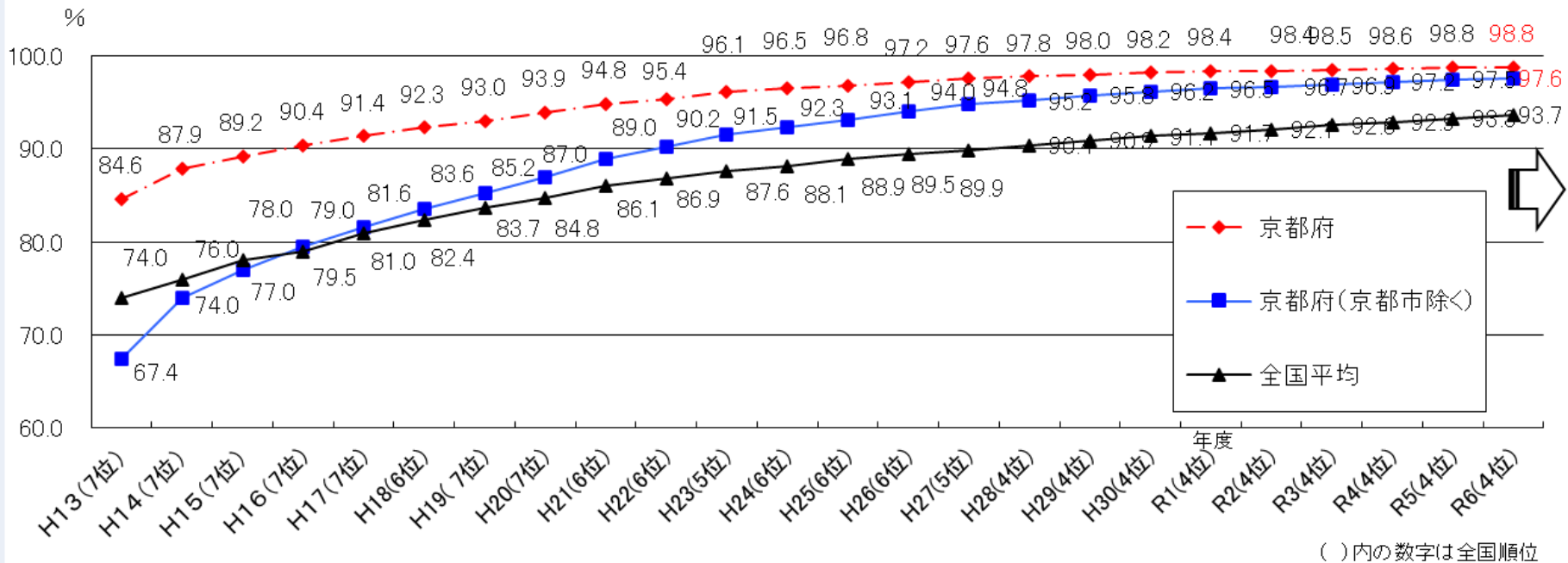
第 3 回 京都府上下水道施策に関する意見聴取会議

令和 8 年 5 月 1 9 日

京都府建設交通部水道政策課・下水道政策課

(1) 汚水処理人口普及率（府内全域）

- ・ 令和6年度末時点の汚水処理人口普及率※は**98.8%**で、全国順位は**4位**と高水準。
- ・ 府全体では整備が進んでいるが、近年は普及率が横ばい傾向。
- ・ 国は、令和8年度までに普及率**95%以上**（概成）の達成を目標としている。
- ・ 府内には、普及率**95%未満**が**8市町村**あり、地域間で格差がある。



※汚水処理人口普及率：

公共下水道・集落排水・浄化槽などの整備状況を示す指標。京都府は毎年度とりまとめ。

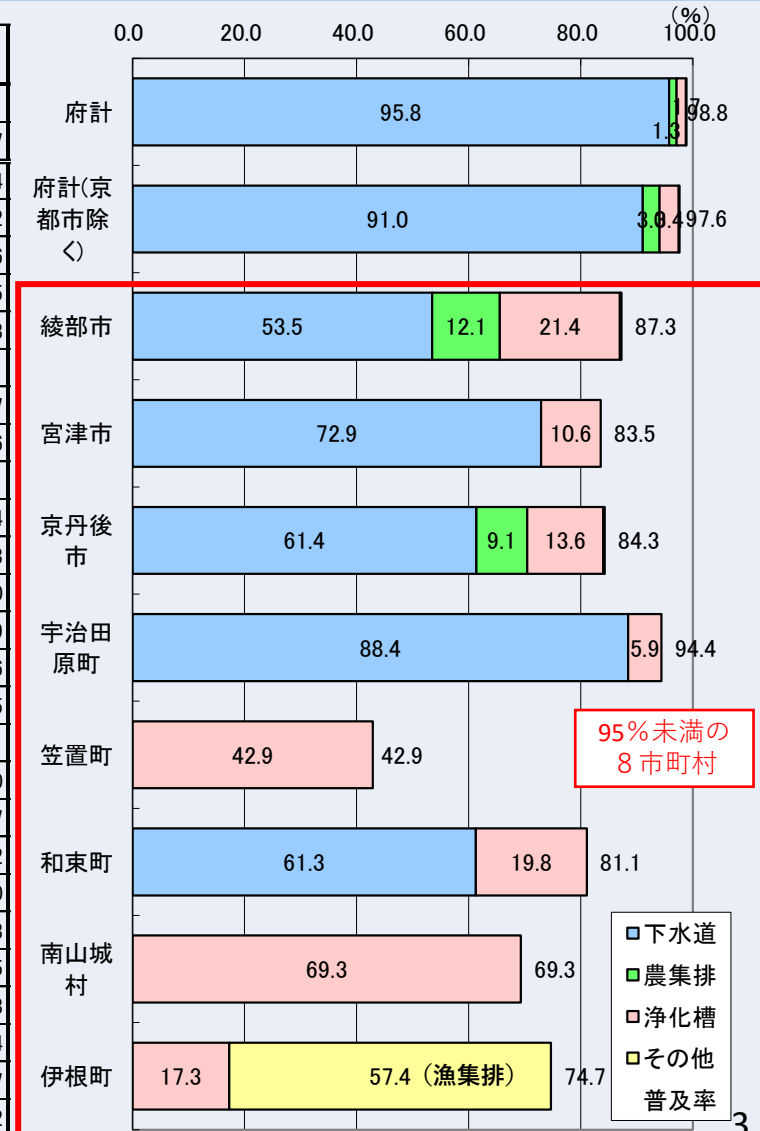
(下水道処理人口 + 集落排水人口 + 簡易排水処理人口 + コミュニティプラント処理人口 + 合併処理浄化槽人口) / 総人口

1. 府内下水道事業の現状

下水道

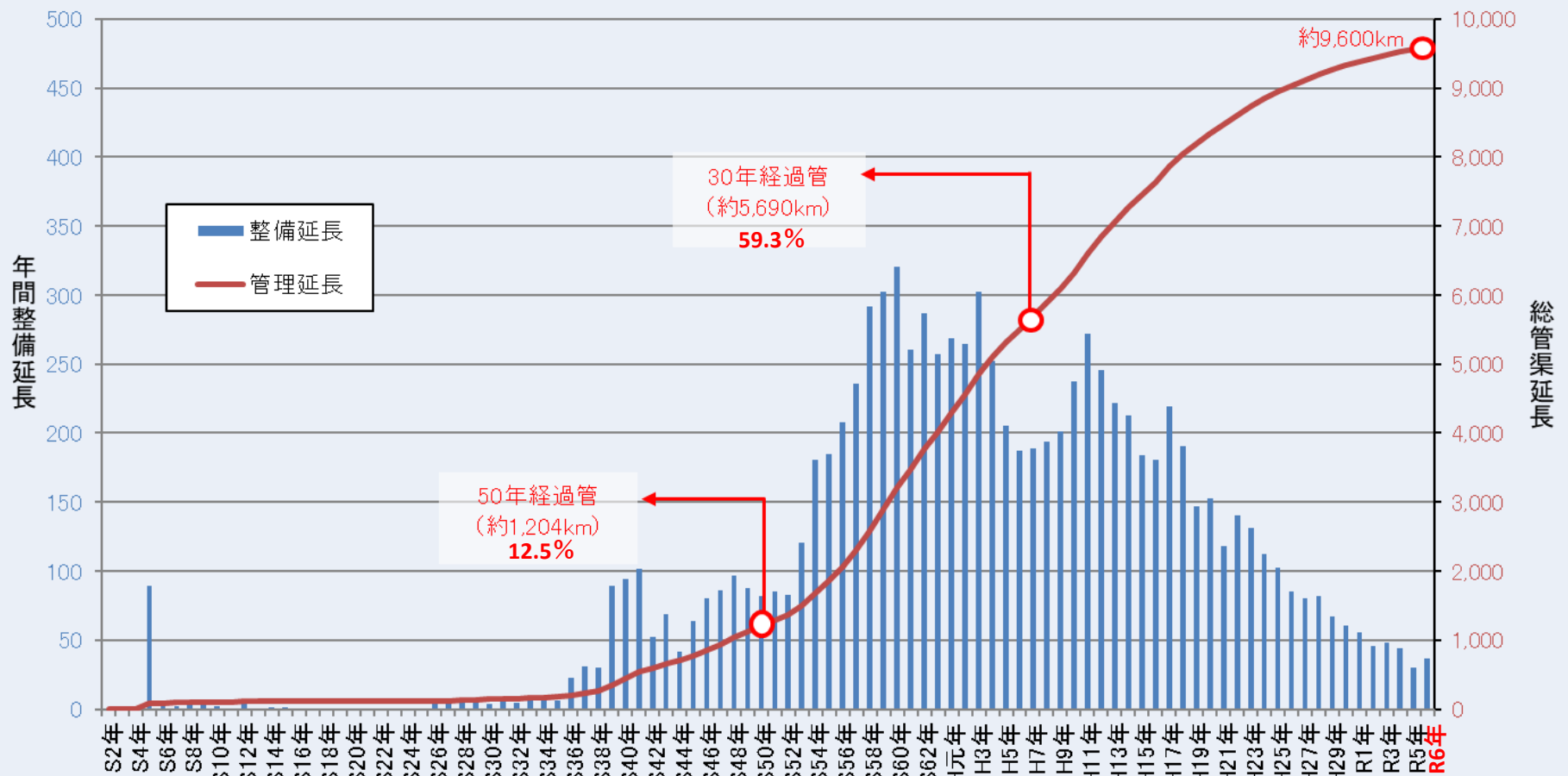
(1) 汚水処理人口普及率（市町村別）

市町村名	行政人口	下水道		農業集落排水		浄化槽		その他 ※		処理人口計
		処理人口	シェア	処理人口	シェア	処理人口	シェア	処理人口	シェア	
京都府計	2,460,917	2,356,337	95.8%	32,936	1.3%	41,403	1.7%	1,645	0.1%	2,432,321
京都府計 (京都市を除く)	1,092,404	994,537	91.0%	32,936	3.0%	37,439	3.4%	1,645	0.2%	1,066,557
京都市	1,368,513	1,361,800	99.5%			3,964	0.3%			1,365,764
福知山市	74,009	63,720	86.1%	6,915	9.3%	2,326	3.1%	31	0.0%	72,992
舞鶴市	74,337	68,731	92.5%	1,668	2.2%	2,416	3.3%	261	0.4%	73,076
綾部市	30,851	16,504	53.5%	3,722	12.1%	6,612	21.4%	87	0.3%	26,925
宇治市	178,893	176,210	98.5%			1,408	0.8%			177,618
宮津市	15,791	11,510	72.9%			1,681	10.6%			13,191
亀岡市	85,900	74,773	87.0%	7,289	8.5%	1,675	1.9%			83,737
城陽市	73,051	72,745	99.6%			101	0.1%			72,846
向日市	56,041	56,041	100.0%							56,041
長岡京市	82,123	82,063	99.9%			11	0.0%			82,074
八幡市	68,346	68,273	99.9%							68,273
京田辺市	71,673	70,760	98.7%	496	0.7%	64	0.1%			71,320
京丹後市	49,651	30,464	61.4%	4,506	9.1%	6,739	13.6%	130	0.3%	41,839
南丹市	29,327	22,166	75.6%	4,306	14.7%	2,156	7.4%	8	0.0%	28,636
木津川市	79,116	74,477	94.1%			4,168	5.3%			78,645
大山崎町	16,528	16,521	99.9%							16,521
久御山町	15,156	15,133	99.8%			17	0.1%			15,150
井手町	6,930	6,907	99.7%							6,907
宇治田原町	8,626	7,629	88.4%			513	5.9%			8,142
笠置町	1,049					450	42.9%			450
和束町	3,353	2,054	61.3%			664	19.8%			2,718
精華町	36,005	35,763	99.3%			42	0.1%			35,805
南山城村	2,349					1,628	69.3%			1,628
京丹波町	12,254	3,917	32.0%	3,839	31.3%	4,196	34.2%	62	0.5%	12,014
伊根町	1,857					321	17.3%	1,066	57.4%	1,387
与謝野町	19,188	18,176	94.7%	195	1.0%	251	1.3%			18,622



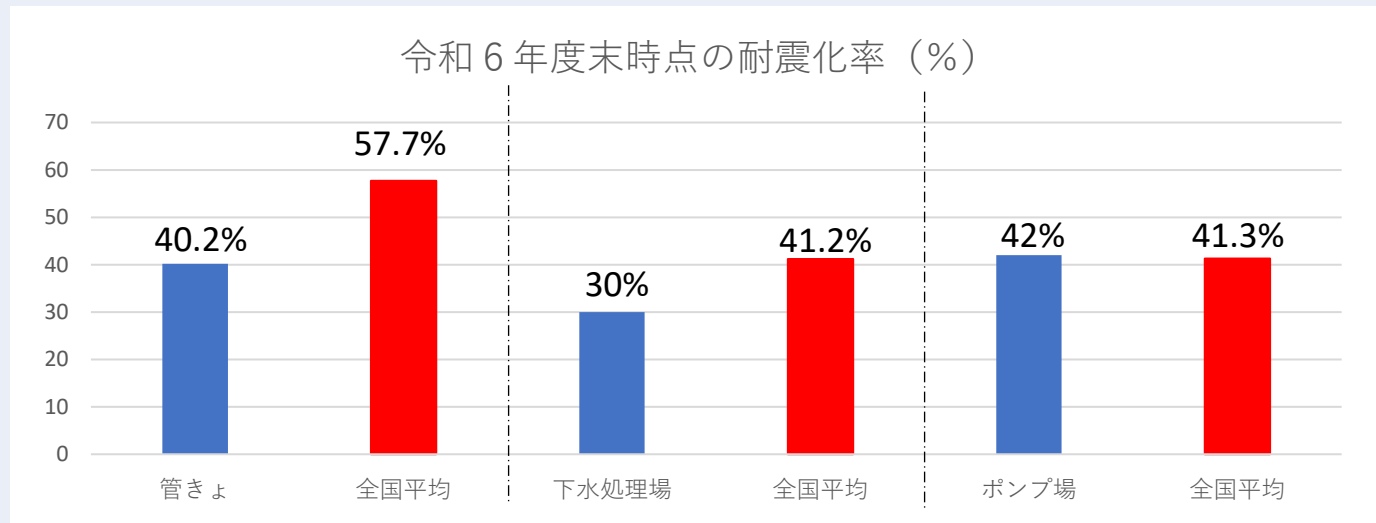
(2) 下水道管渠の経年変化及び老朽化状況

- ・ 管きょ総延長はR6年度末時点で約9,600km。
- ・ 20年後には供用50年を経過する延長が約5,690km（全体の59.3%）に達する見込み。



(3) 下水道施設の耐震化率

- ・ R6年度末時点における京都府内（京都市含む）の「重要な幹線等」「処理場」及び「ポンプ場」の耐震化率は以下のとおり。



- ・ 着実に施設・設備の耐震化を進めているが、膨大な時間と費用が必要。
- ・ また、BCP策定により事業継続に支障がないよう進めることとしている。

(4) 基盤強化の状況・経営指標

○府内下水道事業者の下水道の経営戦略状況

京都府内（流域、京都市除く）で下水道事業を実施している**22事業者**のうち、**R6年度末時点**で**20事業者**で経営戦略を策定済み。

○府内下水道事業者の経営指標

上記**20事業者**のうち、
使用料で回収すべき経費をすべて使用料で賄えている（**100%以上**）のは**4団体**のみ。

府内下水道事業者の経営指標

経費回収率	100%以上	100%未満～80%以上	80%未満～60%以上	60%未満
	4	12	3	1
汚水処理原価	～100円	101～150円	151～200円	201円～
	0	7	8	5

福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市
宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、
長岡京市、八幡市、京田辺市、
京丹後市、南丹市、木津川市、
大山崎町、久御山町、井手町、
宇治田原町、精華町、与謝野町
（合計20団体）

出典：各市町村別経営比較分析表（令和6年度決算）公共下水道事業分

(1) 3つの基本方針

これまでの「水洗化」を最優先目標としていた計画から「持続可能な汚水処理事業運営」へと目標をシフトし、令和5年3月に「京都府水環境構想2022」を策定した。

府内の汚水処理事業における課題や法改正の動向等を踏まえ、京都府水環境構想では3つの基本方針を計画の柱として掲げている。

I. 汚水処理事業の持続・成長（持続可能な事業運営）

広域化・共同化の取組によって、下水道と集落排水施設との統合等のハード連携による将来的な施設更新費及び人件費の削減、及び事務の共同化等のソフト連携による人員体制の確保を図る。その他、創エネ・省エネ等による脱炭素化の推進や効率的な改築更新等により、事業の持続・成長を目指す。

II. 快適な生活環境と水環境の向上（未普及解消、公共用水域の水質保全）

汚水処理施設の早期未普及解消に向けて、国の交付金活用による市町村の下水道や公共浄化槽の整備促進により、令和8年度までの概成を目指す。また水環境保全と汚水処理施設の経営安定のため、下水道の未接続人口の解消を図る。

III. 安心・安全の確保（災害対策）

内水被害の防止・軽減を目的とする浸水対策や、大規模地震時や豪雨時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための対策について、確実な取組を推進する。

(2) 広域化・共同化の取組

府内市町村へのアンケート調査やブロックでの勉強会等により課題を抽出し、ハード連携14項目、ソフト連携9項目を広域化・共同化メニューに位置付けた。

今後も各取組の進捗状況を全体会議等で確認し、取組の実現に向けた議論や検討を進める。

テーマ	広域化・共同化メニュー	対象ブロック	ハード/ソフト	取組状況
処理施設の統合	流域下水道へのし尿受入	北部	ハード	○
	流域下水道への公共下水道編入	南部	ハード	○
	農集排等の下水道接続	各自治体内	ハード	○
汚泥処理の共同化	汚泥集約処理・資源化	北・中・南	ハード	○
維持管理の共同化	雨天時浸入水対策の共同化	南部	ソフト	○
	管路維持管理の共同化	全体	ソフト	△
事務の共同化	窓口業務委託業者の共同選定	北・中・南	ソフト	○
	上下水道施設の電力調達合同入札	北・中・南	ソフト	○
災害時対応の共同化	緊急時汚泥相互受入体制の構築	全体	ソフト	△
	緊急時支援体制の構築	全体	ソフト	△
人材育成の共同化	技術研修会等の共同開催	全体	ソフト	△
	専門職の情報共有	全体	ソフト	△
	下水道連絡調整会議等の定期開催	全体	ソフト	△

○：実施中あるいは実施することが決定しているメニュー

△：実施についてこれから検討を進めるメニュー

流域下水道へのし尿受入

概要	宮津市（宮津湾処理区以外の地区）のし尿及び浄化槽汚泥を、宮津湾浄化センター（京都府流域下水道）へ希釈投入することを検討
進捗	- し尿処理施設に集められたし尿及び浄化槽汚泥を、浄化センターの処理水を用いて希釈し、浄化センターの水処理施設に新設の配管で投入する方針で、宮津市と京都府で確認 - 宮津市のし尿処理施設（既存）を改築時に希釈投入施設を整備予定 - R6年度に工事着手。令和12年度の供用開始に向けて事業推進を図る

流域下水道への公共下水道編入

概要	宇治田原浄化センター（宇治田原町）において人口減少や施設の老朽化に伴う今後の経営を考慮し、木津川流域下水道への編入可能性を検討
進捗	- R6. 10月に、流域下水道事業経営審議会の投資部会にて、編入に伴う効果が見込まれることを確認 - R7. 1月に、京都府及び流域関連市町と編入に係る覚書を締結 - R7年度中に、都市計画決定や事業計画の変更等の法手続きを完了 - R8年度から事業着手（詳細設計を開始予定）

汚泥集約処理・資源化

概要	京都府内の下水汚泥等を対象に、「施設効率化」「有効利用」「災害対応」の3つの視点から、広域的かつ将来的な視点に立った汚泥処理の効率化を検討。またバイオマス資源としての利活用の推進等について検討
進捗	・ R7年度、まずは流域下水道間での下水汚泥の集約処理を考慮し、宮津湾浄化センターの脱水汚泥を、洛西浄化センターの焼却炉で処理する場合の効果や改築の方法等について検討を実施 ・ R8年度は、検討結果を踏まえ、関係市町と調整を行い、有識者の見解を伺う予定 ・ 一方で、洛西浄化センターの燃焼灰について、「菌体りん酸肥料」登録へ向けた試験等を実施し、植害試験では問題がないことを確認

管路維持管理の共同化

概要	効率的な下水道管路の維持管理のため、関係市町間で維持管理に関する情報の共有等を行い、将来的には包括的民間委託を共同で実施することを検討
進捗	水の官民連携（ウォーターPPP）の導入可能性の検討を実施する中で、市町とともに管路維持管理の共同化も検討 R7年度に、「下水道管理のあり方検討部会」を立ち上げ、有識者からの意見を伺い、R8年度も引き続き導入効果等の検討を行う

雨天時浸入水対策の共同化

概要	流域下水道の浄化センターでは雨天時に流入水量が大幅に増加することがあり、雨天時浸入水の効率的な調査等について、市町との連携を図る
進捗	• R8. 1に、市町と勉強会を開催し、国交省から講師を招き、他自治体で行った調査やその効果について事例を紹介いただき、意見交換を実施 • R8年度は、他自治体の事例を調査するとともに、府内自治体の課題等について整理予定

事務の共同化

概要	窓口業務や電力調達業務等の事務を自治体間で共同化することで、コスト縮減や人員の連携を図る
進捗	• R2年度から、宮津市と舞鶴市にて窓口業務について共同発注を実施 • 技術職員不足の課題がある中で、効率的・効果的な運営が図られている • 本事例については、「京都府水環境構想2022~持続可能な汚水処理に向けて~」を府が公表し、府内自治体に共有

人材育成の共同化

概要	下水道分野における新技術や新制度等に関する情報共有を効率的に行うため各自治体で行っている研究会を共同で開催するなど、職員の技術力向上を図る
進捗	・ R7. 12に「京道場」を実施し、「継承すべき技術」について意見交換 ・ R8. 1に雨水対策や八潮市の事故対応に関する勉強会を実施

八潮市の道路陥没事故を受けた対応

▶ 全国特別重点調査結果と対応（流域下水道）

- 夏までに実施することとなっていた「①優先実施箇所（約8.8 km）」において、緊急度Ⅰ（緊急的な対応が必要）の箇所はなし
- 1年以内を目途に実施することとなっていた「②優先実施箇所以外（約5.2 km）」においても、緊急度Ⅰの箇所はなし
- 緊急度Ⅱのうち要対策延長は、約890mであり、当該区間においては空洞調査にて、管路周辺に空洞がないことは確認済み
- 要対策延長については、R7補正予算を活用しR8年度から設計を開始予定

▶ 全国特別重点調査と対応（公共下水道）

- 要対策延長は、緊急度Ⅰのうち約1.7 km、緊急度Ⅱのうち約3.3 km
- 京都府としては、対策事例の共有など技術的支援を実施する

流域下水道経営戦略の中間見直し

流域下水道事業を将来にわたって、安定的・持続的に経営していくことができるよう、R3年3月に策定した「京都府流域下水道経営戦略」について、策定から5年が経過したことから、事業の進行状況を踏まえ、事業実施の方向性、投資規模及び収支計画について見直しを実施、R8年3月に公表した。

経営戦略中間見直しの概要

基本理念「都市の発展と住民生活を支える持続的な京都の下水道」の実現

投資財政計画の見直し

投資計画

- 施設増設（木津川流域、吞龍等）
- 改築更新、耐震化・耐水化
- 毎年平均84億円程度の投資が必要

財政計画

- 投資計画を反映した財政計画策定
- 物価上昇の財政計画への反映

今後の取組方針

- 市町負担金等の算定方法見直し
- 資本費負担のあり方
- 運営資金の確保

持続的経営に向けた取組

広域化・共同化

- 府内市町も含めた効率的な事業運営（コスト縮減、執行体制の確保）
- 汚泥処理の広域化・共同化

汚泥の有効利用

- 消化ガス発電利用
- 汚泥固形燃料化
- 汚泥の肥料利用

その他の取組

- 雨天時浸入水対策
- 新技術導入、DXの推進
- 省エネルギー対策、GXの推進
- 執行体制・技術力確保（民間活用含む）

4. その他の取り組み

渇水時の下水処理水の活用

- R7年8月の渇水時に、農林部門と連携し、丹後広域振興局管内において宮津湾浄化センターの処理水を農業用水として提供

訓練の実施

上下水道

- R8年1月に、大規模地震の発生による府内流域下水道の浄化センター及び幹線管渠の被災を想定した訓練を府内4箇所の浄化センターにて実施
- 流域下水道事務所に危機対策本局、各浄化センターに同支局を設置し、処理施設及び幹線管渠の緊急調査・措置等、応急活動訓練を実施
- 流域下水道事務所及び下水道政策課間で連携し、水道政策課・府営水道事務所との情報共有や、監理課を通じた災害対策本部への被害情報等の報告を行った